

守口市との合併の是非を問う

住民投票は9月19日です

住民投票に行きましよう

合併反対に○を

市民の直接請求で住民投票が実現

「守口市との合併の是非は議会や市長が勝手に決めないで欲しい」と住民投票条例の直接請求（署名一一、四五四人）を受け開かれた臨時市議会で、住民投票条例が可決しました。

住民の直接請求に対し東市長は「市民意向の把握の方法については、守口市と同様に住民投票をもって行うことが望ましい」との意見書をつけました。

議会の与党派も住民投票条例の制定については、やむをえないとの判断がされたものです。

これは市民の「合併の是非は住民投票で」との願いが市長や議会を動かした画期的な出来事です。

不当な修正！

投票率50%未満なら開票せず

しかし、成立した住民投票条例は、市民の願いに反し、与党派から不当な修正が加えられました。

投票率が50%に満たない場合は不成立とし、開票もしないといういわゆる「50%条項」です。「議会が結果を尊重するのにせめて半分の参加が」といいますが、前回の市長選挙の投票率は約32%、昨年の市会議員選挙も約45%と50%を超えていません。

このような門真の状況を見ると、50%条項は住民投票を不成立にさせようという意図を感じざるをえません。日本共産党議員団はこのような修正案には断固反対しました。

投票率が50%未満で開票しなければ、住民意向が封印され、2千万円から3千万円とも言われる住民投票にかかる経費が無駄になります。このような不当な修正は、市民の願いにそむくものと言わざるをえません。

市民に十分説明せず、性急な住民投票実施

住民投票の実施日が9月19日となりました。

「市の名前」など、協議が行われるのは26日、それから一ヶ月もたたない実施です。7ヶ所で住民説明会を行います。周知期間が不十分です。

市民への十分な説明、情報提供なしの性急な住民投票実施は、行政の説明責任を放棄するものです。

門真の未来を左右する重要な投票です

投票率50%を上回り

住民投票を成功させましよう



吉松 正憲



亀井あつし



中西みよ子



福田 英彦



井上まり子

門真民報

議会報告版
2004年8月号

日本共産党門真市議会議員団
門真市中町1-1 TEL 6902-1231, 885-1231



不透明な
財政計画

財政難を口実に合併誘導はノー！

合併しても財政再建団体？

8月1日付の協議会だよりでは「合併すれば合併効果で赤字が大幅に縮減、合併しなければ両市とも財政再建団体に転落？」と市民に合併を迫っています。しかし、合併時に定年退職以外に200人も職員を一気に削減し、使途が限定されている合併特例債を通常の事業まで振り替えるなどして合併効果を「水増し」した財政計画となっています。

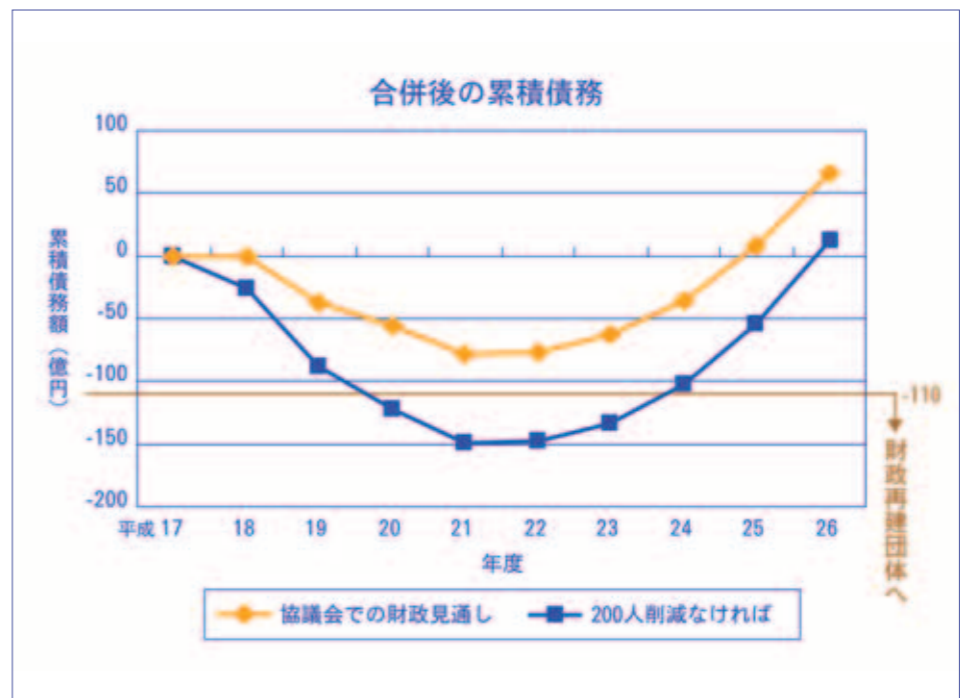
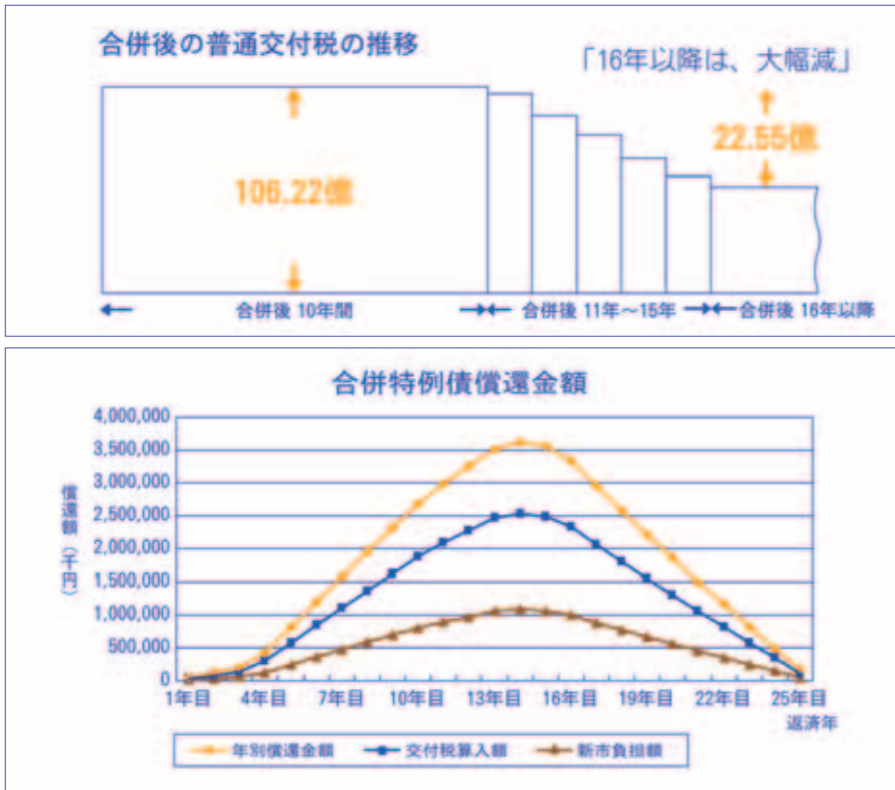
合併時の200人も職員の削減は、調整事務が膨大な中、市民サービスの低下は確実で、同じ都市型合併の西東京市では行っていません。

累積赤字がピーク（78億円）となる平成21年で200人の削減の累積効果は70億円。これが必要ならば累積赤字は148億円で合併したとしても財政再建団体となります。合併特例債が計画どおり発行できなければ、さらに赤字が膨らみます。

都合のいい財政計画で市民に合併を迫ることは許せません。

合併後 10年以降は大丈夫？

財政計画は合併後10年間しか示されていません。合併後10年以降は毎年地方交付税が減らされ、16年以降は約23億円も減らされます。合せて合併特例債の償還ピークが合併後14年で市の負担は約11億円。合併後10年以降の不安にはまったく答えていません。



財政苦しいと言いながら 議員だけは2年間居座り

反対した議員は日本共産党のみ

「財政が苦しいから」と合併を言いながら、合併協議会では現在の議員は引き続き2年間留まる「在任特例」を決定。職員を減らし、重要問題を先送りしながら、議員だけは合併時に選挙せず居座ることは許せません。

合併協議会に参加している議員では、日本共産党の2人だけが在任特例に反対しました。

財政の立て直しは 住民とともに

門真市はこの間、行財政改革計画を策定していますが、「合併は究極の行革」として「棚上げ」となっています。これまでの財政運営のツケを「合併」でのりきろうというのは無責任です。財政の立て直しは住民が主人公の立場に立って、行政、議会が住民とともに責任を持って行うことが重要です。